

(別紙様式)

心の健康問題の正しい理解のための主体別の普及・啓発方策の具体例

検討会構成員名	北村 尚人	実施主体	三菱重工業(株)
普及啓発活動名 (名称がある場合)	社員に対する メンタルヘルス教育	活動時期 (期間)	1970年代～現在

普及啓発活動について

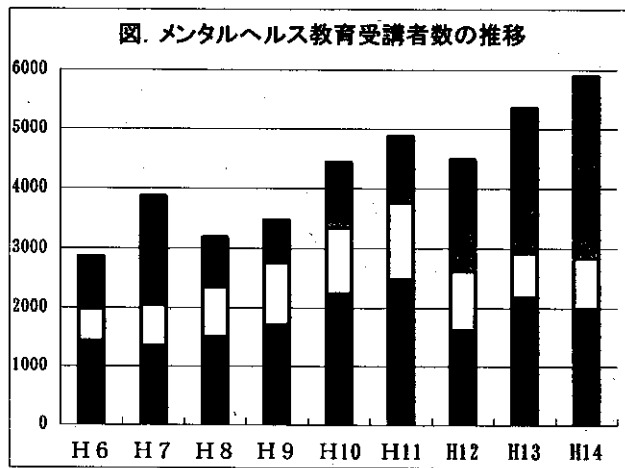
対象者、実施者、実施場所、活動理念、具体的な活動内容、活動の目標・ポイント、
実施にあたって工夫した点、得られた効果、今後の方針などを念頭において自由に記載

弊社では、1970年代からメンタルヘルス対策に取り組み、1980年代前半までにほぼ全ての事業所において嘱託精神科医及び臨床心理士による相談・治療が社内で受けられる体制を整備する一方、管理監督者を始め、新入社員、中堅社員、転勤者、海外派遣者、中高年社員等の各階層の社員を対象としてメンタルヘルス教育を、系統的・計画的に実施している。

教育の目的は対象によって異なるが、どの教育にも共通する目的は、自身又は配下・同僚の精神健康不調に早く気づいて、気軽に社内専門スタッフを活用することにより、社員が然るべきケアを早期に受けるようにすることである。

そのため、社員が社内メンタルヘルスサービスの存在を記憶に留め、気軽に利用してもらえよう、受講者にとって興味深く面白い内容で、印象に残る教育を心掛けている。例えば、管理者教育では、ゲーム形式で精神健康不調事例への対応法を考えてもらう教材を開発し活用しており、受講者から好評を得ている。なお、精神健康不調は誰にでも生じ得る疾患であり、軽症であっても気軽に専門的ケアを受けるべきであることを理解してもらうため、社内では「精神障害」という表現を避け「精神健康不調」と呼んでいる。

さらに、社内報、健保組合機関誌、イントラネット等を通じて、年数回から10回程度、メンタルヘルスに関する情報やストレスチェックの機会を社員に提供し、啓発に努めている。



メンタルヘルス教育受講者が増加するのに伴い(図)、軽症の精神健康不調や病気ではない悩みでメンタルヘルスサービスを利用する社員が増えている。このことは、精神健康不調に対する社員の理解が深まり、社内のメンタルヘルスサービスが気軽に利用されるようになったことの表れと考えられる。

以上

(別紙様式)

心の健康問題の正しい理解のための主体別の普及・啓発方策の具体例

検討会構成員名	岡本 裕之	実施主体	小・中・高等学校
普及啓発活動名 (名称がある場合)	心の健康づくり	活動時期 (期間)	年間を通じて実施

普及啓発活動について

対象者、実施者、実施場所、活動理念、具体的な活動内容、活動の目標・ポイント、実施にあたって工夫した点、得られた効果、今後の方針などを念頭について自由に記載して下さい

1、学校教育における「心の健康問題の正しい理解のための普及・啓発」の内容

(1) 教科における取り組み

平成14年度から順次実施されている学習指導要領に定められた、教科「体育」(保健領域)(小学校第5・6学年)、教科「保健体育」(保健分野)(中学校)、教科「保健体育」(科目「保健」)(高等学校)における、「心の健康」に関する指導を充実させる。

(2) 特別活動「学級活動・ホームルーム活動」における取り組み

学習指導要領で示されている特別活動「学級活動・ホームルーム活動」における指導内容の「望ましい人間関係の育成」「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」「個人及び社会の一員としての在り方に関すること」等の指導を充実させる。

2、文部科学省の「心の健康問題」に対応する関連事業の内容

(1) 健康教育総合推進モデル事業、健康相談活動支援体制整備事業、養護教員に対する諸研修、保健室における相談活動に関する調査研究事業 等において「心の健康問題の正しい理解のための普及・啓発」についての内容を充実させる。

3、実践事例を用いた教職員への啓発

学校教育において、心の健康問題を普及するにあたっては、まず、教育にあたる教職員に対して正しい知識を与えて、理解を促すことが必要である。

今後、効果的な実践事例を各種研修会で紹介し普及すること等により、学校における健康教育の充実に資する。

(注意) 複数の具体例がある場合は活動ごとに記載下さい。2枚以上になっても結構です。参考資料がありましたら、併せて情報提供ください。